

# 令和5年度 事業報告

## 令和5年度 事業報告書

### (基本姿勢)

当協会は、交通ルールに関する教育及び普及啓発事業等を通じて、栃木県内における交通安全道徳の向上、交通事故の防止等に努め、もって、道路における交通の安全と円滑の確保に寄与することを目的として、令和5年の交通事故死者数抑止目標を60人以下とする「令和5年度栃木県交通安全県民運動計画（栃木県交通安全対策協議会策定）」を踏まえた交通安全諸対策を関係機関、団体と連携して積極的かつ効果的に推進した。

令和5年中の交通事故死者数は59人で、対前年比+9人であった。

## 第1章 交通安全対策

### 第1 令和5年度 交通安全対策推進重点事項

- 1 子供や高齢者の交通事故防止
- 2 前照灯の早め点灯と原則ハイビームの実践活動
- 3 飲酒運転等悪質・危険運転根絶
- 4 自転車利用者に対する交通事故防止対策
- 5 シートベルト・チャイルドシートの着用徹底
- 6 安全な交通環境対策の整備
- 7 関係機関・団体等との連携

### 第2 交通安全に関する広報・啓発活動

推進項目	推進事項
1 栃木県交通安全県民運動	<p>県・県警察本部及び交通安全を推進する関係機関団体と緊密に連携して</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 高齢者交通事故防止運動（「高齢者交通事故防止運動」推進要綱）</li><li>・ 子供や高齢者に優しい3S（スリーエス）運動 （「子供や高齢者に優しい3S（スリーエス）運動」推進要綱）</li><li>・ 前照灯の早め点灯と原則ハイビームの徹底運動、ライト4（フォー）運動 （「前照灯早め点灯と原則ハイビームの徹底運動」推進要綱）</li><li>・ 飲酒運転根絶運動（「飲酒運転根絶運動」推進要綱）</li><li>・ 自転車の安全で適正な利用促進運動（「自転車の安全で適正な利用促進運動」推進要綱）</li><li>・ 交通事故「<sup>ゼロ</sup>0」宣言運動（「交通事故「<sup>ゼロ</sup>0」宣言運動」推進要綱）</li><li>・ シートベルト・チャイルドシート着用運動 （「シートベルト・チャイルドシート着用運動」推進要綱）</li><li>・ スピードダウン運動</li><li>・ 信号機のない横断歩道における停止率向上</li></ul> <p>等の各種運動に関し、 「マナーアップ！あなたが主役です」 （『マナーアップ！あなたが主役です』運動）推進要綱） をスローガンに掲げ、次の広報活動を積極的に推進した。</p>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 協会広報紙「交通安全とちぎ」による広報</li> <li>・ ホームページ、テレビ、ラジオ、新聞、情報紙による広報</li> <li>・ ポスター、チラシ、リーフレット等による広報</li> <li>・ 横断幕、のぼり旗、広報車による広報</li> </ul>
<p>2 交通安全県民総ぐるみ運動等</p>	<p>県・県警察本部及び関係機関・団体と連携して、春、秋、年末における交通安全県民総ぐるみ運動を始めとする各種交通安全運動を主催（協賛）した。</p> <p>また、広報車・県交通安全教育車の効果的運用及び広報媒体等を活用し、県民に対する交通安全思想の普及・啓発を図った。</p> <p><b>【各種広報媒体等を活用した交通安全広報】</b></p> <p>(1) 交通安全教育車（以下、「マロニエ号」という。）を活用した街頭広報及び交通安全広報を実施した。（延べ215回）</p> <p>(2) 新聞・テレビ・ラジオによる広報</p> <p>ア 春の交通安全県民総ぐるみ運動 （令和5年5月11日（木）～20日（土）までの10日間）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 5月10日読売新聞、同11日下野新聞に「春の交通安全県民総ぐるみ運動」の実施について掲載した。</li> <li>・ 期間中、栃木放送、エフエム栃木、とちぎテレビで「春の交通安全県民総ぐるみ運動」の広報を実施した。</li> </ul> <p>イ 秋の交通安全県民総ぐるみ運動 （令和5年9月21日（木）～30日（土）までの10日間）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 9月20日読売新聞、同21日下野新聞に「秋の交通安全県民総ぐるみ運動」の実施について掲載した。</li> <li>・ 期間中、栃木放送、エフエム栃木、とちぎテレビで「秋の交通安全県民総ぐるみ運動」の広報を実施した。</li> </ul> <p>ウ 年末の交通安全県民総ぐるみ運動 （令和5年12月11日（月）～31日（日）までの21日間）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 12月9日下野新聞に「年末の交通安全県民総ぐるみ運動」の実施について掲載した。</li> <li>・ とちぎテレビで「年末の交通安全県民総ぐるみ運動」の実施について放映した。</li> <li>・ 栃木放送においては1日2回のスポット放送を実施した。</li> </ul>
<p>3 交通死亡事故多発警報発令時における広報啓発活動</p>	<p>県内全域に交通死亡事故多発警報が</p> <p>5月27日（土）～6月2日（金）までの7日間</p> <p>9月28日（木）～10月9日（月）までの12日間</p> <p>発令され、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 栃木放送、エフエム栃木で「交通死亡事故多発警報」発令の周知を図るとともに、地域における交通安全広報の徹底を図る放送を実施した。</li> </ul>

4 栃木県交通安全活動推進センター事業

栃木県交通安全活動推進センター（栃木県公安委員会指定）の事業として、次の活動を実施した。

(1) 交通安全広報・啓発活動

ア 新聞、ラジオ、テレビによる広報

(ア) 新聞掲載

下野新聞に「子供や高齢者に優しい3S（スリーエス）運動」と題し、毎月2回（第2及び第4木曜日）掲載した。

(イ) ラジオ放送

・ オリジナルCMの制作・放送

栃木放送情報紙に広告を掲載し併せてオリジナルCMを随時放送した。また、エフエム栃木「無事故無違反チャレンジ」を後援し、併せてオリジナルCMを放送した。

・ 栃木放送にて、「インフォメーション（お知らせ）放送」と題して1日8回（1回20秒）、「交通安全呼び掛け」CMを1日3回（1回30秒）の広報を行った。

・ エフエム栃木に「交通安全コメント」と題して、毎週月曜日から金曜日までの間、1日3回（1回20秒）の広報を行った。

(ウ) テレビ放送

・ マスコットキャラクター「ちゃんと君」のCMを作成し、とちぎテレビで毎週水曜日（19：00～20：00）の間（30秒）放映した。

・ 夏の高校野球大会期間及びLRT開業記念番組、郡市町対抗駅伝競争大会に交通安全CMを放映した。

イ 広報紙の発行

県交通安全協会広報紙「交通安全とちぎ」を7月、11月、1月の年3回発行した。（各15,000部）

ウ 交通安全広報カレンダーの作成・配布

各地区で行われた交通安全イベントを始め、交通事故防止活動に関する現場写真から「交通安全広報カレンダー」を作成し、運転免許窓口や各地区交通安全協会を通じて、家庭・商店・事業所等に広く配布し交通安全を広報した。（4,300部作成）

エ ホームページによる広報

協会の各種公益活動について理解と協力を得るため、ホームページに協会の最新の活動状況及び財務に関する資料を掲出公開した。

オ マスコットキャラクター「ちゃんと君」による広報等

- ・ 栃木県交通安全協会のマスコットキャラクター「ちゃんと君」を使用したCM、グッズ等を作成し広報活動を実施した。
- ・ 着ぐるみ「ちゃんと君」を作製し、県民に対して当協会のイメージアップを図るとともに交通安全活動への理解と協力を推進するため、貸出を開始した。

カ 交通安全物品等の貸出し

交通安全啓発・教育用資器材として、下記の無料貸出を行った。

- ・ 交通安全子供自転車大会用資器材

- ・ 交通安全教育用DVD
- ・ チャイルドシート（地区交通安全協会）

キ 自転車利用者に対する交通安全対策

児童が、正しい自転車の乗り方を身に付けることで、自転車による交通事故防止を目的として「第57回交通安全子供自転車栃木県大会」を令和5年7月7日（金）TKCいちごアリーナで4年ぶりに開催した。

ク 原付・二輪車に対する交通安全対策

栃木県二輪車安全推進委員会の協力を得て、二輪車等の安全技能と交通マナーの向上を目的として各種講習会等を実施した。

(ア) 原付免許取得時における技能講習

原付免許取得者を対象に、交通安全知識、乗車姿勢、ハンドル、ブレーキ操作等の実技講習会を実施した。（受講者1,247名）

(イ) 高校生に対する二輪車安全運転講習会・運転適性検査

- ・ 二輪車安全運転講習会 25校 延べ22回 345名
- ・ 筆記式運転適性検査 6校 1,086名

ケ 幼児と子供・高齢者の交通事故防止対策

(ア) 幼児と子供の交通事故防止対策

マロニエ号の安全教育指導員が、幼稚園、保育所、児童クラブ等で交通講話・腹話術・交通安全教育用DVD等を活用して、幼児と子供の交通安全意識の向上と正しい交通ルールの習得等を目的とした出前型の交通安全教育を実施した。

○ マロニエ号による交通安全教育の実施結果

・ 幼児	117回	9,748名
・ 小学生	54回	3,280名
・ 保護者	10回	273名
・ 高齢者	176回	426名
・ その他	60回	1,432名
計	417回	15,159名

(イ) 高齢者の交通事故防止対策

地区交通安全協会女性部会、老人会等の関係機関・団体と連携し、高齢ドライバーや高齢者に対して、交通事故の実態に応じた交通安全教育を実施した。

○ 地区交通安全協会女性部会では、交通安全指導センターにおける街頭監視、高齢者宅訪問、スーパーマーケット駐車場や繁華街等における街頭広報による高齢者の交通事故防止活動を行った。

○ マロニエ号により、高齢者を対象とした交通安全教育及び運転適性検査を実施した。

・ 交通安全教育	6回	241名
・ 運転適性検査	1回	35名
計	7回	276名

○ 高齢者特別講習

高齢運転者停止処分講習について、県警察本部運転免許管理課

と連携して高齢者学級を開催し、高齢者の特性の理解とそれぞれに応じた運転について指導した。

・ 高齢者学級 18回 184名

○ 子供や高齢者に優しい3S運動の実践広報

安全教育指導員により、県内全域において広報車を活用した交通安全広報を実施したほか、各種広報媒体及び地区交通安全協会等と連携し、運転者に対して「子供や高齢者に優しい3S運動」の実践について呼び掛けた。

○ 「スケアードストレートによる交通安全教室」の開催

中学生や高齢者を対象に、スケアードストレート方式による交通安全教室を6会場で開催した。参加者数 2,000名。

コ 反射材の普及対策

○ 各種交通安全活動を通じ、携行ライトや反射材等を配布して、反射材等の広報と普及促進を図った。

(2) 交通事故相談活動

事務局内に交通事故相談所を開設し、交通事故の被害者や家族等からの損害賠償、交通事故に関する悩みや疑問についての相談に係る指導助言等を行った。(電話相談 6件)

(3) 安全な交通環境対策活動

ア 駐車、規制、道路使用に関する広報・啓発

道路における車両の駐車、交通規制、道路使用に関する照会及び相談に応じたほか、交通規制及び道路の使用についての広報・啓発を行った。

イ 迷惑駐車及び道路不正使用の防止

円滑な交通を阻害する迷惑駐車及び道路の不正使用を防止するため、地域交通安全活動推進委員と連携しながら、「迷惑駐車」及び「道路不正使用防止」について、各種広報媒体を活用して周知徹底を図った。

ウ 信号機付加装置の設置

全日本交通安全協会支援事業として、視覚障害者信号機付加装置を設置し、社会的弱者に優しい交通環境を整備した。

新設：宇都宮市 2か所(馬場通り1丁目、東原)

足利市 1カ所(福居町)

更新：宇都宮市 1か所(平松町)

小山市 1か所(中央町1丁目)

(4) 道路調査活動

道路使用調査課において、道路又は交通の状況及び道路における工作物又は物件の設置状況を調査した。

道路使用許可現地調査件数 30,331件(前年比 - 1,325件)

(5) 運転適性指導活動

各種交通安全講習会等において、マロニエ号を活用した運転適性検査を行うと共に、各種機関・団体・企業等の要望に応じて交通安全学校を開校し、筆記式の運転適性検査に基づく個人ごとの安全運転指導を実施した。

・ マロニエ号で実施した適性検査 (6団体 145名)

- ・ 交通安全学校で実施した筆記適性検査 (6 高校 1,086名)
- (6) 県及び民間団体の交通安全活動に対する支援  
 県及び民間団体が開催する「交通安全大会」、「交通安全キャンペーン」等の各種交通安全活動を支援（協賛、後援）した。
- (7) 栃木県地域交通安全活動推進委員協議会連合会の活動  
 新型コロナウイルス感染症が収束しない状況であることから、各推進委員に「ちゃんと君のストラップ付反射材」を配布した。
- (8) 免許証返納者に対する支援  
 免許証返納時に運転経歴証明書の申請手続きをした高齢者に対して「証明書入れ」を進呈した。
- (9) 交通安全協会活動紹介動画の放映  
 交通安全協会の活動内容を紹介するため制作した動画を、栃木県運転免許センター及び各支所において放映した。

### 第3 表彰

推進項目	推進事項
1 全国表彰	<p>(1) 警察庁長官・全日本交通安全協会会長連名表彰（令和6年1月17日）</p> <p>ア 交通栄誉章 緑十字金章</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 交通安全功労者 2名</li> </ul> <p>イ 交通栄誉章 緑十字銀章</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 交通安全功労者 6名</li> <li>・ 優良安全運転管理者 3名</li> <li>・ 優良運転者 2名</li> </ul> <p>(2) 全日本交通安全協会会長表彰（令和5年10月30日）</p> <p>ア 交通栄誉章 緑十字銅章</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 交通安全功労者 61名</li> <li>・ 優良運転者 63名</li> </ul> <p>イ 優良団体（令和6年1月17日）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 交通安全優良団体            栃木県自動車整備振興会日光支部</li> <li>・ 交通安全優良事業所            足利ガス株式会社</li> <li>・ 交通安全優良学校            茂木町立須藤小学校</li> <li>・ 優良交通安全協会            一般財団法人栃木県交通安全協会            真岡地区交通安全協会</li> </ul>
2 管区表彰	(1) 関東管区警察局長・関東交通安全協会連合会長連名表彰

	<p>ア 交通安全功労者・優良交通安全協会（令和5年5月19日）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 交通安全功労者 16名</li> <li>・ 優良交通安全協会 鹿沼地区交通安全協会、大田原交通安全協会</li> </ul> <p>イ 交通安全功労団体・交通安全優良事業所・優良運転者 （令和5年10月30日）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 交通安全功労団体 宇都宮市老人福祉センターやすらぎ荘 イオンテール株式会社イオンモール小山店</li> <li>・ 交通安全優良事業所 相良運輸株式会社</li> <li>・ 優良運転者 17名</li> </ul> <p>(2) 関東交通安全協会連合会長表彰（令和5年5月19日） 交通安全協会優良職員 4名</p>
3 県表彰	<p>(1) 栃木県警察本部長・県交通安全協会会長連名表彰（令和5年10月30日）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 交通安全功労者 134名</li> <li>イ 交通安全功労団体 46団体</li> <li>ウ 優良運転者（20年・30年・40年） 合計818名</li> </ul> <p>(2) 栃木県知事表彰（令和5年11月7日）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 交通安全対策功労者 4名</li> <li>イ 交通安全対策功労団体 1団体</li> </ul>

#### 第4 所管団体の業務推進及び交通安全団体に対する助成・支援

推進項目	推進事項
1 所管する団体の業務推進	<p>栃木県交通安全協会の所管業務を適正に執行するため、関係機関・団体との連携を強化し各種業務を推進した。</p> <p>(1) 栃木県地域交通安全活動推進委員協議会連合会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 全国研修会 令和5年6月23日（金）、東京都の自動車会館で開催され、推進委員と県警職員が出席して研修を受けた。</li> <li>イ 全体研修会の開催 令和5年5月から県内6カ所で開催された「スクエアード交通安全教室」に参加し、研修を受けた。</li> </ul> <p>(2) 栃木県二輪車安全運転推進委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 栃木県二輪車安全運転推進委員会の開催 令和5年5月15日、教育会館で開催され、令和5年度の活動計画等について決議した。</li> <li>イ 高校生に対する二輪車安全運転講習会の開催</li> </ul>

	<p>令和5年5月22日(月)～同年12月11日(月)までの間、交通機動隊の応援を得て、県内高校の二輪車通学生徒対象の二輪車安全運転講習会を開催した。 実施回数：22回 25校 345名</p> <p>ウ 「グッドライダーミーティング栃木」の協賛</p> <p>令和5年4月16日(日)、同年9月10日(日)、栃木県運転免許センターで開催された「令和5年度二輪車安全運転講習会」に協賛し、推進委員会指導員、事務局員が出席した。</p>								
2 交通安全活動団体に対する助成・支援	<p>(1) 地区交通安全協会</p> <p>19地区交通安全協会に対し、活動資金の一部を助成した。</p> <p>(2) 栃木県地区交通安全協会女性部連合会</p> <p>ア 栃木県地区交通安全協会女性部連合会理事会、総会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 常任理事会 令和5年5月9日(火) いちごアリーナ会議室</li> <li>・ 定期総会 令和5年7月13日(木) いちごアリーナ会議室</li> </ul> <p>(3) 日本交通管理技術協会</p> <p>自転車事故防止対策を目的として、日本交通管理技術協会、栃木県自転車軽自動車商業協同組合と連携した事業を推進した。</p> <p>ア TSマーク取扱店及び取扱状況</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>緑マーク</td> <td>1,240枚</td> <td>青マーク</td> <td>100枚</td> </tr> <tr> <td>赤マーク</td> <td>3,400枚</td> <td>計</td> <td>84店舗</td> </tr> </table> <p>イ 関東ブロック自転車安全整備制度推進会議</p> <p>日本交通管理技術協会主催の関東ブロック推進会議が東京都で開催され、当協会から専務理事及び係長が出席した。</p>	緑マーク	1,240枚	青マーク	100枚	赤マーク	3,400枚	計	84店舗
緑マーク	1,240枚	青マーク	100枚						
赤マーク	3,400枚	計	84店舗						

## 第5 各種会議

1 理事会・評議員会	<p>理事会・評議員会を宇都宮市内において開催し、協会の運営について審議した議案は、次のとおりであった。</p> <p>(1) 定時理事会 (令和5年5月24日(水))</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>第1号議案 令和4年度 事業報告</li> <li>第2号議案 令和4年度 実施事業等会計決算</li> </ul> <p>(2) 定時評議員会 (令和5年6月14日(水))</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>第1号議案 令和4年度 事業報告</li> <li>第2号議案 令和4年度 実施事業等会計決算</li> <li>第3号議案 任期満了に伴う理事選任</li> </ul> <p>(3) 臨時理事会 (令和5年6月14日(水))</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>第1号議案 代表理事の選定の件</li> <li>第2号議案 業務執行理事選定の件</li> </ul> <p>(4) 臨時理事会 (令和5年9月15日(金))</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>報告事項 職務状況報告 (令和5年8月末)</li> <li>理事会の次回開催日日程及び議題</li> </ul>
------------	---

	<p>(5) 臨時評議員会（令和5年10月31日（火））（書面表決） 第1号事案 理事補充選任の件</p> <p>(6) 臨時理事会（令和6年1月26日（金）） 第1号議案 令和5年度収支補正予算（案）</p> <p>(7) 臨時理事会（令和6年3月22日（金）） 第1号議案 令和6年度事業計画（案） 第2号議案 令和6年度収支予算（案） 第3号議案 令和6年度交通安全公益活動助成金（案） 第4号議案 令和6年度地区交通安全協会事務受託料（案） 第5号議案 評議員選定委員（外部）選任の件 第6号議案 定時評議員会開催日程等の件</p>
2 正副会長 会議	<p>(1) 第1回（令和5年5月18日（木）） 協議事項 令和4年度 事業報告・決算報告等の件</p> <p>(2) 第2回（令和5年9月11日（月）） 協議事項 職務執行状況（8月末現在）</p> <p>(3) 第3回（令和6年1月9日（火）） 協議事項 職務執行状況（12月末現在）</p> <p>(4) 第4回（令和5年3月14日（木）） 協議事項 令和6年度 事業計画案及び収支予算案等の件</p>
3 監事監査	令和5年5月16日（火）、しもつけ会館会議室において、令和4年度の当協会事業の決算及び職務執行状況について監事監査を実施した。
4 評議員選定 委員会	令和5年6月5日（月）、しもつけ会館会議室において、評議員の補充選任等を審議し、1名の評議員を選任した。
5 そ の 他 の会議	当協会が関係する機関・団体等の定例会議及び随時の会議に積極的に参加し、協力・連携しながら業務を適正かつ円滑に推進した。

## 第2章 受託事業

### 第1 業務受託事業

推進項目	推進事項
1 栃木県及び 県公安委員会 からの受託 事業	<p>(1) 違反者講習</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 栃木県自動車学校において、次のとおり実施した。 初心運転者講習 20名（前年比 + 5名）</li> <li>・ 交通安全学校において、次のとおり実施した。 社会参加講習 301名（前年比 -125名） 実車指導 127名（前年比 + 7名）</li> </ul>

(2) 交通安全教育事業

幼児・児童・高齢者対象の交通安全教育車（マロニエⅠ号・Ⅱ号）により、幼稚園・小学校・老人クラブ等において、次のとおり実施した。

○ 幼児	117回	9,748名	（前年比 + 29回 + 2,928名）
○ 小学生	54回	3,280名	（前年比 - 4回 + 1,818名）
○ 高齢者	176回	426名	（前年比 + 170回 + 244名）
○ その他	70回	1,705名	（前年比 + 60回 + 1,390名）
計	417回	15,159名	（前年比 + 255回 + 2,744名）

(3) 更新時講習（優良・一般・違反・初回）業務

ア 運転免許センターにおける講習

○ 優良講習（30分）	66,245名	（前年比 - 42名）
○ 一般講習（1時間）	17,892名	（前年比 - 277名）
○ 違反者・初回講習（2時間）	29,063名	（前年比 - 1,016名）
○ 特定任意講習（企業対象）	6名	（前年比 - 1名）
計	113,206名	（前年比 - 1,336名）

イ 栃木県自動車学校・栃木県西那須野自動車学校における講習

○ 違反者・初回講習（2時間）		
栃木県自動車学校	40名	（前年比 + 5名）
栃木県西那須野自動車学校	184名	（前年比 - 6名）
計	224名	（前年比 - 1名）

ウ 各支所における講習

○ 優良講習（30分）	89,959名	（前年比 - 9,201名）
○ 一般講習（1時間）	14,416名	（前年比 - 1,443名）
計	104,375名	（前年比 - 10,644名）
ア～ウ合計	217,805名	（前年比 - 11,981名）

(4) 停止・取消処分者講習業務

ア 停止処分者講習業務を、次のとおり実施した。

・ 短期	1,204名	（前年比 + 22名）
・ 中期	223名	（前年比 - 24名）
・ 長期	415名	（前年比 + 32名）
計	1,842名	（前年比 + 30名）

イ 取消処分者講習業務を、次のとおり実施した。

栃木県自動車学校	114名	（前年比 - 2名）
----------	------	------------

(5) 高齢者講習業務

ア 高齢者講習・認知機能検査

・ 交通安全学校		
更新時高齢者講習	4,090名	（前年比 - 1,397名）
臨時高齢者講習	4名	（前年比 - 1名）
運転技能検査	213名	（前年比 + 94名）
更新時認知機能検査	0名	（前年比 - 460名）
臨時認知機能検査	0名	（前年比 - 547名）
・ 栃木県自動車学校（含む認知機能検査）	3,934名	（前年比 - 365名）

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 栃木県西那須野自動車学校（同上） 3,066名（前年比 - 147名）</li> </ul>
	計 11,307名（前年比 - 2,823名）
	イ 高齢者講習通知 702名（前年比 - 3,770名）
	(6) 原付講習業務 原動機付自転車運転免許取得者に対する安全運転技能講習業務 1,258名（前年比 +11名）
	(7) 自動車保管場所現地調査業務及び入力業務
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自動車保管場所証明調査業務 164,749件（前年比 +6,948件）</li> <li>・ 自動車保管場所入力業務 134,530件（前年比 +2,988件）</li> </ul>
	(8) 道路使用許可現地調査業務 30,331件（前年比 - 1,325件）
2 交通関係団体からの受託事業	(1) 地区交通安全協会事務 免許業務課及び各支所における入会手続き、会計経理、行事の企画、実施等 (2) 地区安全運転管理者協議会事務 宇都宮中央支所・宇都宮東支所・足利支所

### 第3章 各種自主事業

#### 第1 交通安全資器材等の斡旋事業

推進項目	推進事項
交通安全資器材及び安全（保安）グッズの斡旋・販売	交通事故を防止するため、交通安全に役立つ啓発・広報用品を斡旋し、各種資器材や交通安全グッズ等を販売した。主なものとして、 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高齢運転者標識 398組</li> <li>・ 身体障害者標識 6組</li> <li>・ 聴覚障害者標識 5組</li> <li>・ 代行運転自動車標識 8組</li> <li>・ 蛍光桃太郎旗 4,631本</li> <li>・ 横断旗（小旗・指導旗） 5,912本</li> <li>・ 反射（タスキ・バンド・ブレスレット） 26,320本</li> <li>・ 反射（シール・ステッカー） 6,202枚</li> <li>・ 反射ベスト・ブルゾン等 1,117着</li> <li>・ 反射電柱幕・横断幕 16本</li> <li>・ 反射看板 352枚</li> <li>・ 反射キーホルダー等 79,193個</li> <li>・ 自転車用ヘルメット 1,046個</li> <li>・ LEDライト 55,149個</li> <li>・ ハンドPOP 2,558枚</li> </ul>

## 第2 自動車教習等事業

自動車学校（2校）を運営し、初心運転者の養成と免許取得者に対する訓練及び講習等を実施した。特に、公益性の観点から、高齢者と身体障害者を対象とした教習、講習についても重点的に推進した。

推進項目	推進事項
1 教習事業	(1) 栃木県自動車学校 入校者数            1,048名（前年比 - 39名） うち身体障害者      3名（前年比 - 4名） (2) 栃木県西那須野自動車学校 入校者数            659名（前年比 - 2名） うち身体障害者      1名（前年比 + 1名） <hr/> 計                  1,707名（前年比 - 41名）
2 講習事業	(1) 栃木県自動車学校 高齢者講習          2,264名（前年比 - 271名） (2) 栃木県西那須野自動車学校 高齢者講習          1,779名（前年比 - 194名） <hr/> 計                  4,043名（前年比 - 465名）
3 交通安全資器材の斡旋・販売	交通事故防止のため交通安全に役立つ優良な資器材の斡旋販売に努めた。 (1) 栃木県自動車学校 高齢者マーク      8枚          LEDライト（ピカ丸）  0個 (2) 栃木県西那須野自動車学校 高齢者マーク      5枚

## 第3 その他協会の目的達成に必要な事業

次の事業を適正かつ効果的に実施して収益の強化を図った。

推進項目	推進事項
県証紙取扱事業	免許センター等への来所者の利便を図るために、新規運転免許取得、更新手続き、更新時講習、停止処分者講習等に要する収入証紙の売捌きを行った。

## 第4章 その他

### 第1 組織の活性化

推進項目	推進事項
1 各部門との連携強化	業務を適正かつ能率的に推進するため、適宜、指示連絡等の会議を開催し、各部門・所属が組織的に連携して一体的な活動ができるように努めた。
2 地区交通安全協会との連携強化	<p>当協会を取り巻く状況は、市民意識の変化や地方財政の悪化など、多様な要素が複合し厳しい情勢にあることから、地区交通安全協会との連携を強化し、時局に適切に対応した。</p> <p>(1) 交通安全活動資金の助成 交通安全活動の積極的な推進のため、各地区交通安全協会に交通安全活動資金を助成した。</p> <p>(2) 交通安全協会協賛加盟店による会員割引制度 協会の協賛加盟店における各種割引等の優待制度による会員特典を設けているが、制度の利用促進を図るため、交通安全協会協賛店を掲載した協賛店一覧表を作成し入会者に配布した。</p> <p>(3) 地区交通安全協会の活動紹介 入会案内活動リーフレットを作成し、窓口で免許更新者全員に配布した。</p>

### 第2 職員の資質の向上

推進項目	推進事項
1 会議	<p>(1) 部課長・支所長等会議 業務の迅速化、効率化を図ると共に、当面の諸問題等について協議、検討するため、令和5年4月14日（金）、部課長・支所長等会議を開催した。</p> <p>(2) 定例部課長等会議 各部門間の連携を強化し、業務に関する意思の統一を図り、斉一を図るため、毎月初旬に定例部課長等会議を開催した。</p> <p>(3) 事務局部内会議 業務の迅速化・効率化及び業務上の意思統一を図るため、毎月初旬に、専務理事以下事務局員による部内会議を開催した。</p> <p>(4) 各所属における部内会議等 各所属において、担当業務を適正かつ能率的に推進し、指導・教養、指示連絡等の徹底を図るため、随時、部内会議を開催した。</p>
2 業務指導	<p>(1) 随時指導・教養 業務の適正かつ能率的な推進のために、免許業務課、各自動車学校、各支所等に対して、常勤役員、総務部長等により、随時、業務指導・教養を</p>

	<p>実施した。</p> <p>(2) 支所管理部による巡回指導 各支所における担当業務を適正かつ能率的に推進するため、定期的に巡回業務指導を実施した。</p>																																
<p>3 研修会議</p>	<p>職員のキャリアアップ及び適切な業務推進のために、職員を次の研修会等へ積極的に参加させ継続的な人材育成を図った。</p> <p>(1) 全日本交通安全協会主催の研修会等</p> <table border="0"> <tr> <td>ア 都道府県道路使用適正化業務担当者研修会</td> <td>1名</td> </tr> <tr> <td>イ 地域交通安全活動推進委員会全国研修会</td> <td>(中止)</td> </tr> <tr> <td>ウ 幼児・高齢者交通安全教育指導者講習会</td> <td>0名</td> </tr> <tr> <td>エ 交通事故相談担当者研修会</td> <td>0名</td> </tr> <tr> <td>オ 自転車安全教育特別指導員講習会</td> <td>1名</td> </tr> </table> <p>(2) 関東交通安全協会連合会主催の研修会 一都10県交通安全協会経理担当者会議 (山梨)</p> <p>(3) 安全運転中央研修所研修 (警察本部計画)</p> <table border="0"> <tr> <td>運転技能検査員 (高齢者講習指導員) 研修</td> <td>4名</td> </tr> <tr> <td>新任教習指導員研修</td> <td>4名</td> </tr> </table> <p>(4) 職員等に対する教養</p> <table border="0"> <tr> <td>ア 県警察本部主催の講習会</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ 自動車保管場所調査員現地調査員講習</td> <td>17名</td> </tr> <tr> <td>・ 運転適性検査指導員養成講習</td> <td>3名</td> </tr> <tr> <td>・ 更新時講習指導員研修</td> <td>3名</td> </tr> <tr> <td>イ その他の機関が主催する研修会</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ 特定指導法人説明会</td> <td>1名</td> </tr> <tr> <td>・ 輝く女性社員・女性リーダー育成研修会</td> <td>0名</td> </tr> <tr> <td>・ 雇用管理改善セミナー</td> <td>1名</td> </tr> <tr> <td>・ 公正採用選考人権啓発推進員研修会</td> <td>1名</td> </tr> </table>	ア 都道府県道路使用適正化業務担当者研修会	1名	イ 地域交通安全活動推進委員会全国研修会	(中止)	ウ 幼児・高齢者交通安全教育指導者講習会	0名	エ 交通事故相談担当者研修会	0名	オ 自転車安全教育特別指導員講習会	1名	運転技能検査員 (高齢者講習指導員) 研修	4名	新任教習指導員研修	4名	ア 県警察本部主催の講習会		・ 自動車保管場所調査員現地調査員講習	17名	・ 運転適性検査指導員養成講習	3名	・ 更新時講習指導員研修	3名	イ その他の機関が主催する研修会		・ 特定指導法人説明会	1名	・ 輝く女性社員・女性リーダー育成研修会	0名	・ 雇用管理改善セミナー	1名	・ 公正採用選考人権啓発推進員研修会	1名
ア 都道府県道路使用適正化業務担当者研修会	1名																																
イ 地域交通安全活動推進委員会全国研修会	(中止)																																
ウ 幼児・高齢者交通安全教育指導者講習会	0名																																
エ 交通事故相談担当者研修会	0名																																
オ 自転車安全教育特別指導員講習会	1名																																
運転技能検査員 (高齢者講習指導員) 研修	4名																																
新任教習指導員研修	4名																																
ア 県警察本部主催の講習会																																	
・ 自動車保管場所調査員現地調査員講習	17名																																
・ 運転適性検査指導員養成講習	3名																																
・ 更新時講習指導員研修	3名																																
イ その他の機関が主催する研修会																																	
・ 特定指導法人説明会	1名																																
・ 輝く女性社員・女性リーダー育成研修会	0名																																
・ 雇用管理改善セミナー	1名																																
・ 公正採用選考人権啓発推進員研修会	1名																																